

防災への取り組み

緊急事態に備えたリスクマネジメント

当社には、さまざまな設備・施設があり多くの社員が働いています。常時の防火・防災管理体制を整えるとともに、火災や爆発などの工場災害、地震などの自然災害が発生した場合に備えたマニュアルの整備、定期的な防災訓練の実施など、事故の未然防止や災害時の被害の拡大防止（ミニマム化）に取り組んでいます。2024年度は、「職場全員が、リスクアセスメントを通して、防火・防災に関する意識を高めて災害を予防し、教育・訓練を通して、更に高い災害対応力を身に付ける」を年度の基本方針に掲げ、次の5点を重点推進項目として設定しました。

- 防火・防災管理の充実
- 火災・爆発・油漏れリスクの高い設備等の管理強化
- 防災意識の向上及び防災訓練の実施による災害対応力の強化
- 防災専門班活動による防災対策の強化
- 初動対応の迅速化

また、2020年度より開始した防火・防災リスクアセスメント活動は、2021年度より新たに風水害や危機管理等のチェック項目を追加する等、年度毎に見直しを行っています。工場・事務所を問わず、新たなリスクの抽出と対策の立案・実施により、社員の防災意識の向上を図ると共に、潜在リスクを低減する為の活動に努めていきます。

防災意識を高める取り組み

社員の防災意識を更に高めることを目的に、危険物保安監督者・責任者研修会および防火・防災担当責任者研修会を毎年開催しています。職場の管理職や危険物・高圧ガスを取り扱う責任者などに直接指導することにより、危険物許可施設、少量危険物施設等の管理レベルの向上を図っています。2024年度は、7月に実施した危険物保安監督者・責任者研修会において、保安監督者・責任者として果たすべき責務と業務、貯蔵・取り扱い管理の要点の他、危険物施設の事故事例より保安対策の重要性を改めて周知しました。9月に開催した防火・防災担当責任者研修会では、職場の管理者として把握しておくべき防災管理規程や消防計画について説明し、日常の予防管理や非常時の行動基準の他、大規模地震や津波発生時の対応やハザードマップについて周知しました。また、災害・事故・急病から命を救う為、胸骨圧迫・AEDの必要性について理解を深めました。設備の管理面では、6月と3月を危険物許可施設、10月を高圧ガス設備の管理強化月間と定め、危険物許可施設および高圧ガス設備の3S活動に取り組みました。今後もこれらの防災教育ならびに管理強化活動を通じて防災意識の更なる向上を推進していきます。また、2018年度からは職場毎に応急手当の講習会を開催しており、更に2023年度からは女性を対象とした講習会も始め、社内の応急手当普及員と看護師を講師として救命処置（胸骨圧迫・AED）や止血法等の実技講習を行っています。

防災訓練の実施

当社では、使用する設備や危険物などが職場ごとに異なります。また、防災訓練に初めて参加する新入社員をはじめ、社員の防災への意識、経験度も多様です。さらに災害の規模によっては、消防との連携も必要となります。このようなことから防災訓練にあたっては、緊急事態を特定し、より具体的かつ実践的な防災訓練を実施しています。

2024年度
防災訓練実施回数

54回

大規模地震防災訓練

2024年度は、南海トラフを震源とする巨大地震が発生し、電力・水・ガスや通信・交通機関のライフラインが停止したとの想定のもと訓練を実施しました。また、今年度は初めて「休日夜間」に発生したと想定し、管理職が不在であるため現場では作業長や班長がリーダーとなり、社員の安否の他、設備の被害状況に関する情報収集を行いました。また「休日夜間」では自衛消防隊がその時間帯の防災組織の最上位の立場として、消火・救急活動の他、全社を統括する役割を担いました。今後も訓練を通じて、社員の意識や災害対応力の向上に努めていきます。



（左上、左下）大規模地震防災訓練の様子（11月）

（右上、右下）飾磨消防署との合同工場防災訓練の様子（12月）

飾磨消防署との合同工場防災訓練

2024年12月に第二冷延工場の地下ピットで油火災が発生し、ピット内に黒煙が充満した想定のもと、飾磨消防署と合同で工場防災訓練を実施しました。訓練では、職域消防隊による初期消火、建物からの屋外避難、非常ベルによる工場内へ火災発生早期伝達、自衛消防隊の空気呼吸器着用による消火活動、負傷者の救助・応急手当活動など、災害対策本部を中心に消防署員と連携した訓練を行いました。訓練後に行われた意見交換会では、飾磨消防署の方々から訓練に関するご感想やご指導を頂戴しました。今後も組織全体のレベルアップに繋がる訓練を実施していきます。

大規模地震等の広域災害発生時への備え

大規模地震等の広域災害が発生した場合、電話等による通常の連絡手段では社員の安否確認やその集約が困難となることから、当社はインターネットを活用した安否確認システムを導入し、非常時における安否情報を速やかに集約し、事業継続に必要な対策に繋げる体制を構築しています。

また、本社工場においては、当社および当社工場構内で従事する子会社および協力会社社員の安全な帰宅や待機に必要な非常用食料および飲料水を備蓄しているほか、都市部に位置する営業拠点においては、社員の帰宅が困難になることを想定した防災備品の備蓄を実施し、万が一の大規模地震等の広域災害の発生に備えています。